

国民年金の保険料を納めることが困難なときは免除制度・納付猶予制度をご利用ください

平成30年度の免除・納付猶予制度の申請を7月から受け付けます。

制度名	対象	対象期間	所得の審査対象
①申請免除制度	前年の所得金額が一定額以下の方	7月～来年6月	本人、配偶者、世帯主
②法定免除制度	生活保護(生活扶助)や障害基礎年金を受けている方	-	-
③納付猶予制度	50歳未満の方で前年の所得金額が一定額以下の方	7月～来年6月	本人、配偶者
④学生納付特例制度	学生(夜間、定時制、通信制課程も対象)で前年の所得金額が一定額以下の方	4月～来年3月	本人

※①③④は毎年度手続きが必要(①③は継続審査申出受付済者は除く)。

▶ **手続場所** 区役所区民課、総合出張所

▶ **申請に必要なもの**

- ・年金手帳
 - ・②は年金証書、保護証明書
 - ・④は学生証(コピー可)または在学証明書
- ※代理人が手続をする場合は認印と代理人の本人確認ができるものが必要。

その他必要書類など詳しくは、区役所区民課、総合出張所または熊本西年金事務所(☎355-3261)へ。

衛生・上下水道

アタマジラミが見つかったら

慌てなくても大丈夫。専用の薬剤や梳き櫛のような目の細かいクシで駆除できます。アタマジラミは清潔にしているも、接触の機会があればうつります。「不潔」「だらしない」といった不用意な一言で、子どもの心を傷つけないようにしましょう。

また、帽子やタオル、クシなどを一緒に使うとうつることがありますので、同じ物を使わないようにしましょう。

※薬剤を使用する場合には、使用上の注意をよく読んで駆除しましょう。

詳しくは、生活衛生課(☎364-3187)へ。

浄化槽の保守点検を依頼しましょう

浄化槽の機能を正常に保つには、機器類の調整や消毒剤の補充など、定期的な保守点検が必要です。市の登録業者に依頼してください。また、保守点検で指摘を受けたら、速やかに改善しましょう。

詳しくは、浄化対策課(☎328-2366)へ。

市外局番 096 を省略しています ● 区役所の各課の電話番号は、22～26ページをご覧ください。●「〒860-8601」は市役所専用番号です。住所の記載なしで郵便物が届きます。

漏水調査にご協力を

貴重な水資源の有効利用と漏水防止を目的として、2月末まで漏水調査を実施します。調査は、上下水道局職員および委託先の専門業者(県外業者も含む)で行います。

調査範囲は、道路上から水道メーターまでを行うため、敷地内に立ち入らせていただくことになります。ご理解とご協力をお願いします。

※調査員は、「漏水調査」の腕章と「身分証明書」を携帯しており、この調査で調査料金をいただくことはありません。

詳しくは、水相談課(☎381-5604)へ。

環境・ごみ

路上喫煙・ポイ捨ては禁止されています

上通、下通、新市街のアーケード内は、路上禁煙区域・美化重点推進区域です。

これらの場所での路上喫煙・ポイ捨ては罰則の対象になり、1,000円の過料が科されることがあります。あなたのマナーで暮らしやすいまちにしましょう！

区域	規制の内容	過料
市内全域(上通・下通・新市街のアーケード内を除く)	・路上喫煙しないよう努めなくてはならない ・ポイ捨ては禁止	なし
路上禁煙区域・美化重点推進区域(上通・下通・新市街のアーケード内)	路上喫煙禁止 ポイ捨て禁止	1,000円

(ごみ減量推進課 ☎328-2365)

台風の日にはごみ収集情報の確認を！

台風が接近・上陸するときは、やむを得ずごみの収集を延期または中止する場合があります。

ごみ収集の情報は当日午前6時から、次の方法でご確認ください。台風最接近が午後と予想されている場合も、ごみを出す前に確認してください。

■ **パソコンまたはスマートフォン・携帯電話から市ホームページの緊急情報を見る**

※スマートフォン・携帯電話からは2次元バーコードを読み取ると便利です。



■ **電話で廃棄物計画課自動音声案内「☎359-5353」へ**

※本市のごみ減量アプリで、当日の朝に収集品目の通知があった場合でも、確認してください。(廃棄物計画課 ☎328-2359)



西部環境工場の大型ごみ受け入れを停止します

機械の定期保守点検のため、大型のごみの受け入れを停止します。期間中は燃やす前に破碎する必要がある大きなごみ(長辺が1mを超えるものなど)を西部環境工場で受け入れることができません。お急ぎの方は東部環境工場へ持ち込んでください。

▶ **期間** 7月23日(月)～28日(土)

※通常のごみは受け入れ可能です。

詳しくは、西部環境工場(☎329-0900)へ。

集団回収(廃品回収)をはじめませんか

家庭から出る資源物を集団回収で集めると、資源物の売却益に加え、市から助成金が出ます。

▶ **対象** 自治会、子供会、老人会など(市民で構成される非営利団体)

※事前に団体登録が必要。

▶ **助成** ①収量に対する助成 全対象品目6円/kg【対象品目】

新聞紙、雑紙、段ボール、紙パック、びん、アルミ類、スチール類、金属類、古着

②実施回数に対する助成

(実施回数-2)×2,000円

※上限24,000円

※①②の合計が助成金となります。

詳しくは、ごみ減量推進課(☎328-2365)または区役所総務企画課へ。

家庭ごみの排出量
(1人1日あたり)

「買すぎない」はごみ減量の第一歩です。

チャレンジ! 家庭ごみ減量20%

平成21年度

562g

平成30年度

512g

-8.90%

※資源化された量を除きます。(廃棄物計画課 ☎328-2359)

生活用の水使用量
(1人1日あたり)

目標 218ℓ
(平成30年度までに)

平成30年度(5月)

218ℓ

達成!

7月8月は夏季の節水重点期間です。貴重な資源を後世に確実に残すため、水を大切に使いましょう。

(水保全課 ☎328-2436)

※この数値は速報値であり、最終的に確定する年平均値とは異なる場合があります。

広告

heart
ハートグループ

理容・美容

皆様のご来店を社員一同心よりお待ちしております。

ハートグループは、「親切・丁寧・低料金」をモットーに幅広い年代の方々より御支持いただけるようなサロンづくりを目指しています。県内に20店舗展開しております。お気軽にお立ち寄り下さい。

ハートグループ本部(株式会社ハートグループ)／熊本市北区武蔵ヶ丘3-11-21(ハートビル2F) TEL.096-348-7703

トータルサロン大津店
新規OPEN!

がんばれ!! ロアツ ハートグループは ロアツ熊本を応援しています。

トータルサロン・ハート ☎096-273-8556 (大津店)

ハート理・美容室 ☎096-213-5793 (菊陽店)

ヘアサロン・ハート ☎096-232-7687 (光の森店)

アトリエハート ☎096-339-6878 (武蔵ヶ丘店)

美容室ハート2 ☎096-351-3515 (徳王店)

理・美容のハート ☎0964-43-3959 (小川店)

カット・カラー専門店 ☎0964-43-6868 (イオンモール宇城店)

トータルサロン・ハート ☎0964-33-1441 (松橋店)

トータルサロン・ハート ☎096-282-1235 (御船店)

トータルサロン・ハート ☎0968-72-4133 (ダイレックス玉名中央店)

トータルサロン・ハート ☎0968-72-0303 (玉名薬山店)

トータルサロン・ハート ☎0965-31-6116 (八代インター店)

訪問理・美容のハート ☎0120-38-1940 (出張専門)